

令和2年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和2年6月10日（水）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

須見委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 徳島県立学校使用料，手数料徴収条例の一部改正について
- 報告第2号 令和元年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第9号 損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 学校の再開に至る経緯及び今後の対応について（資料1）
- 教育委員会における危機管理調整費の執行状況について（資料2）
- 令和3年度公立高等学校入学者選抜について（資料3）
- 第1回「新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会」会議概要について  
(資料4)

榊教育長

6月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、開会日での先議をお願いいたしております令和2年度一般会計補正予算案に加えまして、その他の議案等といたしまして、条例案1件、令和元年度繰越明許費繰越計算書、専決処分の報告についてでございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計の欄に記載のとおり、3億8,040万8,000円の増額をお願いいたしております。

この結果、令和2年度一般会計の予算総額は818億6,107万2,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、教育政策課でございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきまして、アの「GIGAスクール構想」加速化事業では、県立学校の義務教育段階における一人1台端末の購入及びオンライン教育の実施に必要な通信環境の提供に向けた実証に要する経費といたしまして、6,751万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

特別支援学校費の①学校管理運営費におきまして、アの脱「3密」！特別支援学校通学体制強化事業では、通学時の感染症予防及び地域経済の活性化を図るため、地域の旅客運送事業者への委託による特別支援学校のスクールバスの増便に要する経費といたしまして、7,008万円を計上するものでございます。

5ページを御覧ください。

施設整備課でございます。

高等学校費の学校建設費、①高校施設整備事業費におきまして、アの快適な学習環境整備事業では、授業時数を確保するためなどの夏季休業の大幅な短縮等に備えた可搬式空調機器の緊急整備や普通教室への空調設置に要する経費といたしまして、4,658万6,000円を計上いたしております。

イの「新しい生活様式」に対応した学校空調モデル創出事業では、WITH・コロナ時代にふさわしい高換気・高機能空調の整備モデルの構築に要する経費といたしまして、1億3,500万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

教育創生課でございます。

教育指導費の①指導諸費におきまして、アの徳島で学ぼう！魅力発信事業では、3密の回避や移動の制限に伴い県外生徒の募集に向けた広報活動が制約されることから、学校の魅力発信を強化するため、学校のPR動画の製作などに要する経費といたしまして、303万5,000円を計上いたしております。

あわせて、計画調査費の①地方創生の深化のための支援費におきまして、新型コロナウイルス感染防止のため事業を見直したことなどに伴い、総額で539万円の減額補正をお願いするものであり、教育創生課全体では差引き235万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

7ページを御覧ください。

教職員課でございます。

教職員人事費の①管理諸費におきまして、アの令和3年度教員採用候補者選考審査における新型コロナウイルス感染症対策事業では、教員採用審査における感染症対策を徹底するため、県内ホテルの会議室等の貸切りによる審査会場のゆとりを確保することなどに要する経費といたしまして、530万円を計上いたしております。

あわせて、高等学校総務費の①旅費における新型コロナウイルス感染防止に伴う事業見直し等により、総額で471万3,000円の減額補正をお願いするものであり、教職員課全体では差引き58万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

8ページをお開きください。

学校教育課でございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきまして、アの「GIGAスクール構想」加速化事業では、県立学校における遠隔授業等のモデル実施についてより一層の成果を上げるため、電子黒板の前倒し整備やGIGAスクールサポーターの配置に要する経費といたしまして、3,843万円を計上いたしております。

イの子供の学びを支え深化させるEdTech活用推進事業では、市町村立学校のモデル校における平時、有事を問わないICT環境を活用した教科指導の効率化や児童生徒の学習意欲向上などについての実践的な研究の実施に要する経費といたしまして、2,000万円を計上いたしております。

あわせて、教育指導費の②学校教育振興費における新型コロナウイルス感染防止に伴う事業見直し等により、総額で1,243万5,000円の減額補正をお願いするものであり、学校教育課全体では差引き4,599万5,000円の増額補正をお願いいたしております。

9ページを御覧ください。

グローバル・文化教育課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費におきまして、アの輝け高校生！リーディングハイスクールオンライン支援事業では、感染防止のため学校での文化活動が制限される中、文化芸術リーディングハイスクールとして名西高校が構築してきた芸術文化教育の循環システムを持続可能な形へと発展させるため、県外講師によるオンライン指導等、新しい活動環境の構築に要する経費といたしまして、300万円を計上いたしております。

文化及び文化財費の①文化振興費におきまして、イの輝け高校生！文化部オンライン支援事業では、感染防止のため文化部活動が制限される中、県内高校生の文化芸術力を高めるため、各部門ごとに専門家によるオンライン指導を受け事後指導への活用を図ることに要する経費といたしまして、620万円を計上いたしております。

あわせて、計画調査費の①地方創生の深化のための支援費における新型コロナウイルス感染防止に伴う事業見直し等により、総額で2,421万6,000円の減額補正をお願いするものであり、グローバル・文化教育課全体では差引き1,381万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

10ページをお開きください。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の①特別支援教育振興費におきまして、アの特別支援学校「新しい生活様式」環境整備事業では、児童生徒一人一人の基本的感染対策や過密対策など、特別支援学校版新しい生活様式実践モデルの構築に向けた教育環境の整備に要する経費といたしまして、1,500万円を計上いたしております。

イの徳島発！「やってみん？読んでみん？」eラーニングコンテンツ充実事業では、障がいのある児童生徒が家庭や福祉施設等においてオンラインでつながる学習の支援充実を図るため、エビデンスに基づいた自律型学習教材等をeラーニングコンテンツとして作成、提供することに要する経費といたしまして、1,000万円を計上いたしております。

あわせて、同じく①特別支援教育振興費における新型コロナウイルス感染防止に伴う事業見直し等により、総額で722万4,000円の減額補正をお願いするものであり、特別支援教育課全体では差引き1,777万6,000円の増額補正をお願いいたしております。

11ページを御覧ください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①人権教育推進費における新型コロナウイルス感染防止に伴う事業見直しにより、39万円の減額補正をお願いいたしております。

12ページをお開きください。

体育学校安全課でございます。

体育振興費の①学校体育振興費におきまして、アの児童生徒体力アップ・インストラクター派遣事業では、児童生徒の体力、競技力向上及びスポーツ事業者の雇用維持等を図るため、学校の体育授業や運動部活動の講師としてスポーツクラブの職員を派遣し、専門家による指導を行うことに要する経費といたしまして、431万円を計上いたしております。

あわせて、②競技スポーツ重点強化対策費における新型コロナウイルス感染防止に伴う事業見直し等により、総額で608万6,000円の減額補正をお願いするものであり、体育学校安全課全体では差引き177万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

13ページを御覧ください。

生涯学習課でございます。

社会教育総務費の①社会教育管理費における新型コロナウイルス感染防止に伴う事業見直し等により、総額で128万9,000円の減額補正をお願いいたしております。

以上、令和2年度補正予算案について御説明させていただきました。

続きまして、その他の議案等につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

（1）の条例案でございます。

アの徳島県立学校使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

新たに開校する徳島県立しらさぎ中学校の設置目的に鑑み、同校については使用料及び手数料を徴収しないこととするものであります。

施行期日は、公布の日からでございます。

2ページをお開きください。

（2）の令和元年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

令和元年度から令和2年度への繰越明許費につきましては、昨年9月定例県議会及び本年2月定例県議会におきまして繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、それぞれの繰越額が確定しましたので御報告いたします。

まず、教育政策課所管における総合教育センター管理運営費におきまして、今回8億2,211万5,000円に確定したものでございます。

次に、施設整備課所管における高校施設整備事業費におきまして、今回9億4,315万8,000円に確定したものでございます。

続きまして、教育創生課所管における県立学校施設改築事業費におきまして、今回670万円に確定したものでございます。

3ページを御覧ください。

（3）の専決処分報告についてでございます。

学校事故による損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分報告につきましては、令和元年11月7日、県立鴨島支援学校において敷地内の樹木が倒れ隣地の小屋に損害を与えた事故につきまして、賠償金額32万4,148円で和解が成立しましたので専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、4点御報告させていただきます。

1点目は、学校の再開に至る経緯及び今後の対応についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

まずはじめに、現在、県内全ての公立学校において通常の教育活動を再開しておりますが、再開後大きなトラブルもなく順調に運営がなされているところでございますが、3月2日からの2か月半に及ぶ臨時休業に終止符を打ち学校を再開することができましたのも、感染防止に対する県民の皆様をはじめ関係者の皆様の御理解、御協力のたまものであり、とりわけ長期にわたる臨時休業期間中、各家庭において児童生徒の家庭学習や生活指導等、学校の教育活動を補完していただきました保護者の皆様に敬意と感謝の意を表したいと存じます。

それでは、学校再開に至る経緯、これまでの取組や今後の対応、補正予算の構成について御説明いたします。

まず、1、学校再開に至る経緯についてでございます。

(1)から(3)については、先の4月臨時会での事前委員会において御説明いたしておりますので省略させていただきます。

(4)でございますが、県立学校の臨時休業期間について緊急事態宣言の終期に合わせ5月6日までとしていたところ、5月1日の専門家会議における提言を踏まえ臨時休業期間を2週間延長して5月20日までとするとともに、緊急事態宣言が延長された場合には臨時休業期間についても新たな緊急事態宣言の終期まで延長することとしておりました。

(5)でございますが、5月4日、緊急事態宣言が全都道府県において5月31日まで延長されたこと等を受け臨時休業期間を5月31日まで延長するとともに、本県に対する緊急事態宣言が前倒しで解除された場合には、その時点での状況を勘案し臨時休業の期間短縮もあり得ることとしておりました。

(6)でございますが、5月14日、本県をはじめ39県に対する緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、本県や近隣府県の感染状況を勘案の上、県内全域において学校の安全は確保されていると判断し、5月21日から県立学校を再開することといたしました。

あわせて、5月21日、22日に登校日を設けた上で、5月23日から31日までを通常活動スタート期間として設定し、各学校の実情に応じ新しい生活様式を積極的に取り入れるとともに、6月1日から通常の教育活動を実施しているところでございます。

次に、2、学習の遅れへの対応についてでございます。

(1)の臨時休業中の対応でございますが、まず①について、県立学校においてはオンライン教育の取組をより一層推進するため延長後の臨時休業期間をオンライン教育推進期間として位置付け、各学校における既存のICT環境を活用した取組を進めてまいりました。

②については、県教育委員会において小中高校生向け家庭学習応援動画を作成し、4月

17日の配信開始後、順次拡充し、6月9日現在で110本を配信中でございます。また、ケーブルテレビでの放映も実施いたしました。

裏面を御覧ください。

(2)の学校再開後の対応でございますが、まず①については、夏季休業期間の大幅な短縮や学校行事の精選など授業時数の確保等に努めていくこととしております。

②については、各県立学校での柔軟な取組を可能とする学校裁量枠を活用し、学校再開後における学習支援の強化に向けた取組を進めているところでございます。

(3)のGIGAスクール構想の実現に向けた取組でございますが、まず①については、GIGAスクール構想が目指す高速大容量通信が可能な校内LANと児童生徒一人1台端末を活用した学校における個別最適化された学びの実現に向け、教育にICT技術等を活用するEdTechを推進することで平時、有事を問わない継続的な児童生徒の学習支援について実証するため、城東高校、つるぎ高校、ひのみね支援学校の3校をモデル校として選定し実証を開始しております。

②については、県立学校における義務教育段階の児童生徒一人1台端末の整備や電子黒板の前倒し整備等、GIGAスクール構想の基盤整備を図るものであります。

次に、3、心のケアへの対応についてでございますが、(1)SNSを活用した相談体制の拡充、(2)「こころのサポート」動画の作成・配信に記載のとおり、対応を行っているところでございます。

最後に、4、補正予算の構成についてでございます。

(1)についてでございますが、この度の6月補正予算におきましては未来を見据えた教育活動と感染防止の両立に向け、①緊急的な対応と②第2波・第3波に備えた対応の二つの観点から、先ほどの文教厚生委員会説明資料で御説明いたしました各補正予算事業について、記載のとおり構成いたしております。

(2)については、前述(1)に掲げております各事業の合計は4億4,215万1,000円となるものでございますが、新型コロナウイルス感染防止のための事業見直しを行い、補正予算総額として3億8,040万8,000円を計上するものでございます。

県教育委員会といたしましては、今後とも、児童生徒の健康と安全の確保を最優先に学習の遅れ等に対する懸念払拭に向け、しっかりと取り組んでまいります。

2点目は、教育委員会における危機管理調整費の執行状況についてでございます。

お手元にお配りしております資料2を御覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波に備えるためにも、オンライン教育の一層の推進とGIGAスクール構想の加速化を図り、県立学校のみならず市町村立学校においても速やかにオンライン教育に取り組むことが重要であることから、4月補正予算の危機管理調整費を活用し、意欲ある市町村の手挙げ方式によるオンライン教育のモデル事業を創設することといたしました。

5月22日から6月1日までの間公募したところ8市町から9件の応募があり、審査の結果、1、モデル校及び実証内容に記載のとおり、上板町高志小学校、阿南市桑野小学校、美馬市穴吹中学校、三好市東祖谷小中学校の4地域5校のモデル校を決定したところでございます。

また、各モデル校ごとに設定した実証のほか、2、モデル校での取組内容のところに記

載しております事項についても取り組んでまいります。

次に、3、モデル校環境整備についてでございますが、本モデル事業は速やかな取組開始を目的としていることから、県が実証に要する機器類等を調達し無償貸与することにより、直ちに取り組んでいただくこととしております。

これら機器類の整備に要する経費として、4、予算額に記載のとおり、危機管理調整費2,000万円を活用することといたしました。

最後に、5、スケジュールでございますが、モデル校における実証は去る6月5日から開始しており、本年度末まで行うこととしております。

3点目は、令和3年度公立高等学校入学者選抜についてでございます。

お手元にお配りしております資料3を御覧ください。

まず、1、令和3年度公立高等学校入学者選抜における配慮事項についてでございますが、入学志願者が安心して受検に臨めるようにするため、次の点について配慮したいと考えております。

一つ目として、3月に実施する一般選抜については例年中学校で履修する教育課程全てを学力検査の出題範囲としておりますが、今回の出題範囲の扱いについては8月下旬までに公表したいと考えております。

二つ目として、2月に実施する特色選抜については、大会の中止等によって特定の入学志願者が実績面において不利益を被ることのないよう、実施校全てにおいて実技等を実施したいと考えております。なお、特色選抜の学力検査の出題範囲についても8月下旬までに公表したいと考えております。

三つ目として、新型コロナウイルスへの感染等により受検ができない入学志願者に対し受検機会の確保及び募集定員の弾力的な取扱いを検討し、実施方法等の詳細については、今後の感染状況を踏まえ11月下旬までに公表したいと考えております。

続いて、2、通学区域制の見直しについてでございます。

県教育委員会では、令和2年度から令和3年度入学者選抜にかけて通学区域制の見直しを進めており、今春の令和2年度入学者選抜は学区外からの合格者数の上限を定める流入率を2ないし5パーセント引き上げて実施いたしました。

見直しによる効果を検証したところ、通学区域外から徳島市を区域とする第3学区の普通科に合格した生徒数は126人で、昨年度より25人の増加、徳島市内の公立中学校から徳島市外の普通科に合格した生徒数は95人で、昨年度と同数であった一方、第3学区普通科5校全体における学区内外別合格者下位5人の平均点の差は92.6点で、今回の通学区域制の見直しでは学区内外の生徒間で生じているこの得点差の縮小を狙いとしておりましたが、昨年度より1.8点の拡大となり課題が残る結果となりました。

県教育委員会といたしましては、この結果を踏まえ学びの切磋琢磨<sup>せつさたくま</sup>を促進する教育環境を整備するため、令和3年度入学者選抜においては既に決定している城東高校の通学区域を県内全域とすることに加え、流入率について更なる見直しを行いたいと考えております。

具体的には、第3学区では城南高校、城北高校、徳島北高校は募集定員の12パーセント以内へと引き上げる一方、徳島市立高校は所管する徳島市教育委員会の意向を踏まえ現行の8パーセント以内を維持することとし、同時に、県南部の第1学区は学区内総募集定員

の20パーセント以内へ、県北部から県西部にかけての第2学区は学区内総募集定員の12パーセント以内へと、それぞれ引き上げることとしたいと考えております。

4点目は、第1回「新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会」会議概要についてでございます。

お手元にお配りしております資料4を御覧ください。

去る2月20日の一般質問におきまして、新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会の設置について答弁させていただきましたが、5月29日に開催されました第1回会議において検討委員会委員から出された意見について御報告させていただきます。

まず、検討事項1、地域を学習の場とする「新たな教育内容」については、特別支援学校の子供たちだけでなく中学生や高校生等の同世代の子供同士と一緒に活動できる場やイベントを目指していただきたいなどの御意見や御要望を頂きました。

次に、検討事項2、新たな教育内容を支える「教育環境の整備」については、施設等の環境整備においてはこれから入学する可能性のある特別支援学級等の潜在需要も含め、幅を持たせた児童生徒数予測の検討が必要などの御意見を頂きました。

検討事項3、学校間で専門性を確保する「特別支援学校間ネットワーク」については、遠隔授業充実のためには家庭の接続環境も含めた検討が大切であるなどの御意見を頂きました。

第2回の検討委員会では、これらの御意見を踏まえつつ、特別支援学校における新たな教育内容や施設整備について具体的な御協議を頂く予定としております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、去る6月8日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち議案第1号、令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）については、本日の委員会で十分審議の上、6月15日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 山西委員

ただいま榊教育長からもお話がございましたように、公立高校の通学区域制についてお尋ねしたいと思っております。

いわゆる学区制については、これまで徳島市近隣の市町は廃止を含めた見直しを求める声が多い一方で、現行制度の継続を求める声も多々あったように記憶しております。

この度の令和2年度入試においては、学区制を維持しつつも流入率を変更し実施をしたと思っておりますが、県教育委員会ではその結果をどのように評価をしているのか、まずはお答



えいただきたいと思います。

#### 高崎教育創生課長

ただいま山西委員より、この度の通学区域制の見直しに関しまして、県教育委員会としてどのように評価をしているのかということで御質問を頂きました。

本県の公立高校普通科におきましては、通学区域制を設けまして地元高校の育成や不本意な遠距離通学の抑制など一定の役割を果たす一方で、特に徳島市内の普通科第3学区におきましては学区内外の生徒間で合格者下位5人の平均点を見ても約90点の差があり、生徒同士の切磋琢磨する機会が十分には保証されていないといった課題があると認識をしております。

そこで県教育委員会では、平成30年度に設置いたしました通学区域制に関する有識者会議におけます提言を踏まえまして、令和2年度入学者選抜からは流入率を見直し実施したところでございます。

その結果、先ほども教育長から御報告させていただきましたが、通学区域外から徳島市内の第3学区に合格した生徒数は126人となり昨年度より25人の増加、徳島市内の公立中学校から徳島市外の普通科に合格した生徒数は95人で昨年度と同数となる結果となり、想定した効果を上げるとともに、合格した生徒の平均点に注目して検証いたしましたところ第3学区の生徒の伸び率が学区外の生徒の伸び率を上回っており、平均点の差が縮小するという効果も得ることができたところでございます。

このことは、今回の見直しの内容が学区外の生徒はもとよりでございますが、第3学区徳島市内の生徒にとりましても学習意欲や努力を引き出すことにつながり、学力向上に向けて切磋琢磨を促進したことにつながったのではないかと考えているところでございます。

#### 山西委員

重要な御答弁を頂いたと思います。

流入率の見直しによって徳島市の受検生の成績が大幅に上昇したということで、学習意欲や努力が引き出せたというふうに私も一定の評価をしたいと思います。

では一方で、課題についてはどのように捉えているのでしょうか。

#### 高崎教育創生課長

課題について御質問を頂きました。

課題につきましては、徳島市を区域といたします第3学区におきましては、学区合格者下位5人の平均点の差が約90点と学区内の得点より学区外のほうが高いという結果が出ており、入学者選抜におきまして学区内外の合格者の下位層の得点に大きな差が生じていることは望ましいことではないと考えているところでございます。

地元高校の育成や不本意な遠距離通学の抑制等に一定の役割を果たす通学区域を設定し、学区外からの流入率に上限を設けて入学者選抜を実施した場合、ある程度の差が生じてしまうということは認識しているところでございますが、その差が90点に及ぶというのは小さな差とは言えないと受け止めておりまして、更なる流入率の見直しが必要ではない

かと考えているところでございます。

具体的には、第3学区におきましては既に決定をさせていただいております城東高校の通学区域を県内全域とすることに加えまして、徳島市立高校につきましては所管の徳島市教育委員会の意向を踏まえまして8パーセント以内と据え置くことといたしますが、城南高校、城北高校、徳島北高校の流入率を募集定員の10パーセント以内から12パーセント以内へと引き上げるということをしたいと考えております。

また、県南部の第1学区は15パーセント以内から20パーセント以内へと、県北部から県西部にかけての第2学区は10パーセント以内から12パーセント以内へとそれぞれ引き上げ、学びの切磋琢磨<sup>せつさくたくま</sup>を促進する教育環境を整備したいと考えているところでございます。

#### 山西委員

学区制については地元中学生の進路選択の幅を狭めており、子育て世帯の定住促進を阻害する要因の一つであると従来から私は思っています。

更なる流入率の変更により生徒の進路選択の幅が広がることから、見直しについては賛同したいと思います。

そこで、今後この学区制の見直しあるいは廃止に向けた検討は更に進めていくべきだと思いますが、その点担当課長の御所見をお伺いしたいのと、また今後の見直しに向けたスケジュールについても併せて御答弁を頂きたいと思っております。

#### 高崎教育創生課長

通学区域制の今後の見直しについての考え、それからスケジュールについてお問合せを頂きました。

通学区域制につきましては、地元高校の育成や不本意な遠距離通学の抑制など一定の役割を果たしているところでございまして、県南部や県西部の学校を含めまして本県の公立高校の均衡の取れた活性化を目指すといった観点で存続することが望ましいとする意見もございまして。

一方で、今、山西委員からもお話がありましたように、進路を自由に選択できるよう受検機会の公平性といった観点からも撤廃すべきであるといった御意見もあると承知しているところでございます。

今回の通学区域制の見直しにつきましては、平成30年度に設置いたしました徳島県公立高等学校普通科の通学区域制の在り方について御検討いただきました有識者会議からの御提言、御報告を踏まえ、令和2年度及び令和3年度入学者選抜において見直しをしようとするものでございます。

通学区域制につきましては存続、撤廃の両論がある中で、令和3年度入学者選抜から新たに城東高校の通学区域を全県一区とすることは大変大きな見直しであると捉えておりまして、今回の見直しが中学3年生の生徒の進路選択に与える影響であったり、学区内外の合格者の得点に差があるといった課題に与える影響など、制度変更の効果を検証するためには入学選抜結果のデータを蓄積する必要がありますことから、一定期間制度を継続する必要があると考えております。

この点につきましては、有識者会議からも入学者選抜制度の安定性といった観点からも

短期間で変更を繰り返すべきではない、城東高校が県内全域からの生徒募集を開始してから少なくとも3年間は実施した後とすることが望ましいといった御意見も頂いているところです。

そういった御意見も踏まえまして、県教育委員会といたしましても制度変更の効果や影響についてしっかりと検証し、本県にふさわしい制度の在り方について引き続き検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を頂けますようよろしくお願いいたします。

#### 山西委員

今春の入試の検証ポイントは恐らく二つあったと思います。

一つは、これはいいことですが、徳島市内の受検生の学力が大幅に向上したこと。それから、第3学区普通科5校の合格点差が僅かながら拡大してしまったことというのはよろしくなかった点であると。この二つのポイントが今春の入試の検証結果だと思います。

これらを十分踏まえて、引き続き不断の見直しをお願いしたいと思います。

次に、学校における新しい生活様式についてお尋ねいたします。

先般、文部科学省がいわゆる学校の新しい生活様式、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを示し、県も市町村に送付したと聞いております。

このマニュアルの効力はどのように考えていけばよいのか、強制力はあるのでしょうか。

#### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

山西委員から、新しい生活様式の効力ということで御質問を頂きました。

学校では三つの密を徹底的に避ける、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生などの基本的な感染症対策を継続しております。

新しい生活様式を積極的に学校現場に取り入れ、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら教育活動を再開しているところです。

具対的には、マスクの着用に加えフェイスシールドやパーティションの使用、手洗いの徹底及び手指消毒液やエタノールの使用、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム液を使用した定期的な清掃を行っているところであります。

#### 山西委員

つまり、それは学校に対する強制力を伴うものなのでしょうか。

#### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

県としましては、国の通知そして県の通知も示しまして、学校のほうで極力この新しい生活様式に基づいた感染症対策をしていただくようお願いしているところであります。

#### 山西委員

極力こういうマニュアルに沿うようにというような状況だと思います。

今回の補正予算では、夏休みの授業実施を見込んで県立学校の普通教室にクーラーを100パーセント設置するという内容になっております。

恐らく熱中症予防というふうに理解しておりますが、マニュアルの20ページを見てみますとエアコン使用時も換気が必要と記されております。

こういうところをどういうふうに解釈したらいいのでしょうか。

### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま山西委員から、エアコンの使用時における窓の開閉ということで御質問を頂きましたけれども、熱中症と感染症対策というのは非常に難しいところがあります。

各学校ではエアコンを使用しまして教室の温度の適正化を図っておるところですが、エアコンを使用するという事は窓を閉め切らなければいけません。

ただ、教育委員会としましては30分に1回は換気をしてくださいというお願いを徹底しておりまして、それで熱中症対策、感染症予防の両立を図りたいと思っております。

### 山西委員

さらに17ページに、最低1日1回以上は消毒液を使って教室を拭き取るというようなことが書いてあります。

検温や関係者との連絡体制を構築する等々求められておりまして、教員の負担が更に増すのではないかと懸念するところがございます。

これらを支援するための加配の教員の配置はどのようになっているのでしょうか。

### 小倉教職員課長

今、加配の教員という御質問がありましたが、基本的に学校のそういった消毒作業は全て教員の仕事というわけでもありませんので事務職員、事務スタッフ等、いろいろな方々の活用を通じまして行っています。

さらに、加配の教員というのは基本的に授業を担当する教員となりますが、県ではスクール・サポート・スタッフの事業なども活用しておりまして、各学校ではこういった職員を活用して3密対策、学校の衛生管理に対応してきていると承知しております。

### 山西委員

スクール・サポート・スタッフでは十分間に合わないと思いますよ。このスクール・サポート・スタッフもそんなにたくさんいらっしゃるわけではない。結局教員にその負担が回ってくると私は想像するのです。

これで本当に十分やっつけていけるのかという問題意識は持っていただきたい。

教員の負担増、クーラーを掛けながらの換気、熱中症リスクが高まるマスクの着用、真夏の登下校、こういう様々な状況の中で、正直に申し上げて私には夏場の授業をするイメージが湧いてこない。

もちろん夏休みを使った授業実施というのは理解はするのですけれども、やはり子供たちの健康、安全が一番ですから、ここはもう少し知恵を絞って現実的な対策、対応を考えないと、このマニュアルどおりにやれというのは現場にとっては酷だと私は考えていま

す。

今日すぐの方針を出せとは言いませんが、こここのところをもう少し考えていただいて十分な現実的な対応を是非お願いしたいと思っています。

それから、今回の新型コロナウイルス感染症による授業時間の不足について何時間と考えていらっしゃるのでしょうか。カウントされていますか。

#### 佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま、授業時間の不足についてということで御質問を頂きました。

4月11日から5月20日まで臨時休業ということで、各学校におきましては授業日数を確保するために工夫しております。

まず1点目としましては、夏季休業の短縮ということで1週間、2週間、3週間の夏季休業にする学校とそれぞれございますが、1週間の夏季休業の学校では21日、2週間の学校では18日、3週間の学校では13日の授業日数が確保できるという形で、多くの学校が夏季休業を2週間という形にして授業日数の確保をしております。

ただ、夏季休業と言いましても三者面談ですとか就職試験、大学入試の個別指導、補習授業を行っておりますので、実質的には夏季休業が1週間程度となっている学校が非常に多いという形です。

さらに、夏季休業だけでは授業日数を確保できませんので、学校行事の削減という方針をとっております。例えば球技大会や遠足を中止したり、また学校祭の準備日数を短縮したりする形、更には7時間授業を行うことで授業時間を確保するといった取組みも組み合わせ失われた授業日数を確保するという形で、各学校が工夫されております。

実質、実施できなかった授業日数を取り返すという方策を各学校で作っていただいております。実施していただけるというふうになっております。

県教育委員会としましても様々な支援をしていきたいと考えております。

#### 山西委員

ここはしっかり知恵を絞っていただいて授業時間を確保していただきたいと思いますが、各学校に任せるのは当然なのですが、同時に統一感も大事だと思います。

授業時間をどうやって確保していくのか、どの行事を削減するのかというようなことについて県教育委員会がある程度グリップを握って、統一感を意識した対応を求めたいと思います。

#### 原委員

今般、インターネットやスマートフォンの普及により子供たちが多様化する中、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現が必要不可欠であります。

また、児童生徒や保護者からのオンライン教育への期待の高まりや今後の新型コロナウイルス感染症再流行への備えから、国においても令和2年度第一次補正予算においてGIGAスクール構想で義務教育段階での児童生徒一人1台端末の導入を加速し、令和2年度内に小中学校において児童生徒一人1台タブレット端末が整備されることと思います。

そこでお伺いします。GIGAスクール構想時代の児童生徒一人1台のタブレット端末

を活用した授業における教員の指導力向上を今後どのように進めていくのか教えていただきたい。また研修時期、研修時間なども併せてお願いします。

中野総合教育センター所長

ただいま、教員の指導力向上をどのように進めるかという御質問を頂きました。

既に多くの学校で電子黒板やデジタル教科書を用いた授業に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、児童生徒が一人1台のタブレット端末を活用するようになりますと、授業における各教科の教育目標達成に今までよりも効果的なICTの活用が必要となってまいります。

そのために、全ての義務教育段階の教員が授業等での指導を円滑に始められますよう、まず年度内にタブレット端末の機能を習得するための研修を全ての教員を対象に実施する予定としております。

その後、授業等での活用を進めながらGIGAスクール構想時代に求められます教員の指導力育成に向けた研修を法定研修も含め計画的に実施するとともに、特に学校の要請に応じました訪問研修の充実を図っていくことで、教員が効果的にタブレット端末を活用できるよう支援を行ってまいりたいと思います。

実施時間等につきましては現在計画中というところもございますけれども、一方には働き方改革ということもございますので、効率的な研修でもって必要最小限のところは確保したいと考えております。

原委員

スケジュール感を持ってスピーディーに取り組んでいただきたいと思います。

次に、教員の方々がストレスなく授業を進めて行く中で教員のサポート体制が大変重要になってくると思います。

ICT支援員の現状と今後の計画はどのようになっているのか。

また、昨日の徳島新聞の掲載記事において、学習のICT化や機器のトラブルなどに対応する支援員、GIGAスクールサポーターを県立47校に配置と掲載されていましたが、今後徳島県全校にGIGAスクールサポーターを配置していくのでしょうか、教えてください。

中野総合教育センター所長

ただいま、ICT支援員の現状と今後の計画について御質問を頂きました。

GIGAスクール構想時代におけます授業を進めて行くためには、教員がタブレット端末を利用した学習指導に集中できる環境を作ることが大変重要となってまいります。

そのためには、教員が必要なときにスムーズにICT機器を使えるような準備が必要となってまいります。

これを支援するために、ICT機器に精通し機器の準備やメンテナンスを行う支援員が必要ですが、現在は総合教育センターの指導主事による支援、また学校の情報教育

担当による対応が主なものとなっております。

そこでこの6月補正予算におきまして、教員のICT活用を支援するGIGAスクールサポーターの委託事業経費として、1,954万2,000円を計上させていただいたところでございます。

GIGAスクールサポーターの人数につきましては、現在のところ3名ないしもう少し多くの人数を想定しております。

ただ、県立学校に常駐するというスタイルではなく、先般決まりました県立学校オンライン教育のモデル校などを中心に全ての県立学校に派遣をする形で支援をするようなスタイルを考えております。

そして、授業の支援の在り方や教員の負担軽減等への効果を今後検証してまいりまして、その成果をまとめた上、市町村立小中学校にも発信していきたいと考えております。

原委員

予算も決まって3名を動員するということなのですが、昨日の県立47校に配置と掲載されたこの文面は誤りなのか正解なのか、どちらですか。

中野総合教育センター所長

教育委員会といたしましては、3名ないしもう少し多めの人数を配置ではなく派遣、47校全体を網羅できるように派遣して支援していきたいと考えております。

原委員

昨日、私に電話がありまして、47校に支援員が配置されるのだねみたいに言われまして、私も今お尋ねして間違いかと思ったのですけれど、やはり間違いでした。ありがとうございます。

次に、次年度に向けた具体的な取組等があれば教えてください。

中野総合教育センター所長

ただいま、次年度に向けた教員の指導力向上についての具体的な取組があればという御質問を頂きました。

さきの県立学校で決まりましたモデル事業であるとか、またこの度小中学校におきましてもオンライン教育のモデル事業の指定校が決まりました。

これらの中で得られました成果を共有するとともに、モデル事業以外からも得られました効果的な指導事例、また端末機器等の非常に分かりやすい操作マニュアル等を作ったものを全教員に配付するといったことを考えております。

これらを通じて教員への支援体制の充実に努め、教員の指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

原委員

自治体、学校レベル、教員の資質の格差が生じないようSociety5.0の実装を見据え、次世代を担う子供たちの学びの底上げをするためにスピード感を持って取り組んで

いただくことをお願いするとともに、不登校児童生徒が共有した授業を受けられるように環境整備づくりもしっかり併せてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

井下委員

二、三点だけお伺いします。

資料2のオンライン教育のモデル事業についてお伺いしたいと思います。

この事業なのですが、市町村教育委員会の小中学校ということで県教育委員会としてどのように関わっていくのか、まず教えてください。

中野総合教育センター所長

ただいま、小中学校のオンライン教育モデル事業につきまして県教育委員会としてどのように関わっていくのかとの御質問を頂きました。

県教育委員会といたしましては、モデル校の詳細な計画策定段階から、例えば指導主事等が積極的に関わるという形で実証を進めていきたいと考えております。

また、モデル校内に事業推進委員会というふうな組織を作っていただきまして、その組織でもって学校全体で取り組んでいただきます。

そして、教育委員会とモデル校間でお互いに定期的に進捗状況とか情報交換ができるような場を設けて、相互に活用の幅を広げられるようにしたいと考えております。

また、モデル校で公開授業が行われた場合とか各種発表会等の場では、もちろん指導主事が指導助言にも参りますし、その成果が共有できるように成果の普及、また成果報告書を作成しまして全ての教員に配付するなどの関わりを通じて、この事業の目的であります平時、有時を問わないオンライン環境を活用した児童生徒の学びを支える教育の推進に取り組んでいきたいと考えております

井下委員

もうちょっと具体的にお伺いしたいと思います。

この募集要項の中に、モデル校には1校当たり次の機器等を貸し出すということで、端末とかルーターを県教育委員会のほうから貸し出すということで書いてあります。

今回のモデル校は全部で5校ありますが、タブレット端末は全部そろっていらっしゃるのでしょうか。

中野総合教育センター所長

ただいま、モデル校へのタブレット等の機器の準備についての御質問を頂きました。

モデル校で実証を行っていただくための環境整備につきましては、全て県からの機器の無償貸与という形を取りたいと考えております。

タブレット端末につきましては一人1台、モバイルルーターにつきましては家庭通信環境を踏まえた台数、またウェブ会議システムのライセンスであるとか教育クラウドサービスの活用などもできるようにしたいと考えております。

先ほど一人1台と申しましたタブレット端末につきましては、その研究対象となっている児童生徒に対してということで、学校によりましたら全学年で取り組むところもありま



すけれども、特定の学年で取り組むという学校もございます。そういった対象となる児童生徒、教員に対しての貸与ということになります。

ただ、準備につきまして機器調達はまだこれからというところがございますので、それまでは従来あるような機器でもって研究に取り掛かっていただくように考えております。

井下委員

今年、新型コロナウイルス感染症の影響で急に一人1台端末ということを経験したような形でもあります。

実際、テレワークのこととかもあってタブレット端末がそろわないような状況の中で今回の予算を執行して、例えば12月とかにずれ込むことがないようにしっかり対応していただいで確保していただきたいと思っております。

現状、本来ならばモデル校というよりも全校一斉に始めるべきようなことなのですが、なかなか難しいのは理解しておりますので今回はモデル校の所でやって、来年度以降は反省点を踏まえるというよりもそのままダイレクトに形になるような事業としてしっかり実施していただきたいと思っております。

それと、今回のGIGAスクール構想の取組の中で少し気になるのですが、学校とか教育委員会、先生も含めて、このGIGAスクール構想というものの自体の捉え方を教えてほしいのですが、GIGAスクール構想を学校に取り入れることでどのように変わっていくとお考えですか。

須見委員長

小休いたします。（11時32分）

須見委員長

再開いたします。（11時33分）

井下委員

何が言いたいかといいますと、先日、文部科学省の高谷さんという方がお話されていた中で、このGIGAスクール構想が各地域でなかなか進まない状況というのは、やはり一つには人という要素があって、教育委員会の中の管理職の頭の固さが広めるのを阻害しているのではないかと断言しています。

実はこれは結構笑い事ではなくて、やるかやらないかという時点でGIGAスクール構想自体の必要性みたいなものを学校が感じていないのであれば、そもそもやる必要はないのではないかと断言するのです。

例えば、今まで中学校でいうと部活動が健全でみたいな形だったので断言するのですが、結局、自分たちで考えて時間を作っていくということを経験した子供たちがすごく苦手になっているのです。その上で、今回のこのGIGAスクール構想というのは、飽くまでも一つのツールではありますけれど、これをやることで子供たちが自分たちで学んで考えて行動するというすごく大事な事業になってくると思うのです。

なので、今回このGIGAスクールをやるに当たって、仕組みではなくて、本当に先生

も含めてもう一度一緒にしっかり意識改革をしていっていただきたいと思っております。

結局これができないとやる意味がないのではないかと考えていますので、その辺を是非御答弁いただきたいと思えます。

#### 平井副教育長

井下委員から、G I G Aスクール構想について徳島県としてどう捉えて進めていくのかという観点での御提言を頂いたところでございます。

E d T e c hとも申しておりますけれども、正しく教育のテクノロジーをフルに活用いたしまして、生徒の一人一人の能力に応じた個別最適化した教育をいかに進めていくのかが非常に重要な課題ということで認識しております。

この度、期せずして臨時休業期間中にオンライン教育の重要性というのを改めて認識をしたところでございまして、G I G Aスクール構想はギガの高速回線を整えるとともに一人1台パソコン、端末を用意していこうという構想でございまして、非常にタイミングとしては適しているところだと思っております。

県教育委員会としては、スピード感を持って対応していく必要があるという認識の下、県教育委員会を挙げて取り組んでおります。

その一環といたしまして、先ほど御説明申し上げました、危機管理調整費という非常に特別な形での予算も活用させていただく形で、迅速に市町村教育委員会、市町村のモデル校とも連携して、このG I G Aスクール構想をより良いものにしていこうと取り組んでいるところでございます。

#### 井下委員

是非、本当に前向きに進めていってほしいと思っておりますし、スピード感を持ってやっていただきたいと思えます。

というのも、子供は1年すると上に上がっていきますので、1年ごとにこの機会がない子供が増えていくということなので、とにかく早くやっていただきたいと思っております。

先日の文部科学省の資料を見ても、O E C Dの中でもパソコン等に触れる機会というのは日本が断トツの最下位なのです。先ほども言いましたけれど、本当に機会を作っていくのは現場であって先生方であるべきだと思っておりますので、やはりこの辺についてできるだけ先生方に、紙と黒板の授業も否定はしませんので、その辺も含めてしっかりとやっていっていただきたいと思えます。

それと、先ほどの山西委員の質疑でスクール・サポート・スタッフのお話が出たのと、原委員の質疑にもG I G Aスクールサポーターのお話がありました。

国のほうの予算とマッチするのか手元に資料がないので分からないのですが、今回、国のほうで学校で使える200万円とか300万円、500万円とかいう話も出ていたと思うのですが、先ほど山西委員が言っていたとおり、学習指導員が必要になってくるのではないかと僕も思います。

さっきのE d T e c hへの支援もそうなのですが、消毒等への支援というのも含めて今後かなりの人が必要なのではないかとと思うのですが、その辺をもう一度お伺いしたいので

すが、国の予算も含めてどのように措置されるのですか。

#### 小倉教職員課長

学習指導員の国の予算の活用等の御質問を頂きました。

既に教育委員会では、夏季休業中の授業とか学力保障で教員が大変になるということで、現時点では、まず非常勤講師の年間授業時数を拡大して確保できるよう、今、調整をしているところでございます。

また、例えばティーム・ティーチングでサブに入る、教材とかテストの採点をできるといった学習指導員に関する国の予算が大幅に付いたということで、現在、教育委員会でもこういった学習指導員の新規配置ができないかということの検討を行っているところでございます。

#### 井下委員

恐らくこの辺も早急に対応していかなければいけないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、これも先ほど出たのですけれど、臨時休業も含めた学校行事全般について、今回、各市町村教育委員会や学校の取組というのが県教育委員会の方向性に合わせるということが多々ありました。

それで、今後の学校行事全般、修学旅行とかも含めていろいろあるとは思いますが、僕の個人的な意見では、この辺の方向性について県立学校から順次早めに決めてあげるほうが決めやすいのではないかと思います。

多分、一応の権限としては個々の学校で校長先生が修学旅行の有無なども決めるのかなと思うのですが、行く行かないで分かれるのはなかなか厳しいかと思っておりますので、飽くまでも指導ではなく方向性として、学校行事への対応を早めに決めていくということも心掛けていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

#### 佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま、学校行事につきまして御質問を頂きました。

主な学校行事としまして学校祭ですとか修学旅行等があるかと思えます。

まず、県立学校につきましては学校祭として、文化祭、体育祭等がありますが、普通科高校の場合、多くは例年9月上旬に実施しております。それから専門学科の高校につきましては10月から11月にかけて実施しております。ただ、本年度については現在調査中ですので、昨年度であればそういった時期に実施しております。

それから修学旅行につきましては、4月から6月に実施する予定であった県立学校15校全てが9月下旬以降に延期した計画になっております。

行き先につきましては児童生徒や保護者の意見、希望を踏まえた上で決定しておりまして、現在、北海道22校、関東14校という形になっております。

県教育委員会の方針としましては、先日の学校再開に向けた留意点ですとか運営に関する留意点の中でも触れているのですが、学校行事は学校生活に潤いや秩序と変化を与えたりするものであり、それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ年間を見通して実施すべ

き学校行事を検討すること。また、実施に当たっては開催する時期や場所、時間、開催方法等について十分配慮することといった形で通知させていただいております。

各学校では、年度当初の計画も見直しながら徹底した感染防止対策を講じるとともに、生徒の希望等も考慮して学校独自の創意工夫ある学校行事を計画することとしております。

県教育委員会としましても、県立学校に対して、関係機関等から情報収集に努め、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視し、適切に実施することができるよう指導していくこととしておりますが、修学旅行等につきましては今後の状況によっては見直しが必要な場合もあろうかと思っております。

そういったことも想定しまして、県西部のそらの郷山里物語協議会ですとか県南部の南阿波よくばり体験推進協議会といったところがプログラムを作っておりますので、そういったプログラムを選択肢の一つとして県立学校と市町村教育委員会に紹介していきたいという方向でも検討しております。

#### 井下委員

今、県のほうでも5,000円の上乗せとか、ツアーの20万円の上乗せもやっていますので、代替えとまでは言わないですが、できるだけこの機会に県内で教育旅行するのもいいのではないかと思いますので、是非その辺も要望して、私からの質疑は終わります。

#### 黒崎委員

まず順番として事前委員会ですから、2月定例会と4月臨時会を踏まえて予算を作って組み替えてということをやってまいりました。

緊急のウィズコロナ対策ということで、開催するに当たって不可能な事業があるのだったらその事業はやめて、もう1回予算の使い方を考えようというお考えで、私の聞くところによると三百何十の事業を中止して、県費だけで20億円をひねり出したという話の中で6,100万円ということだと思っております。

以前の委員会で議論の結果出てきた予算でございますので、これはやはりしっかりと執行すべきところを緊急でこうなったということなので、これについては今後どのようにフォローされていくのか、まずそのことをお聞きします。

#### 長町教育次長

ただいま、今回の補正予算における減額についての御質問を頂きました。

この減額につきましては、具体的には新型コロナウイルスに関係しまして実施が難しくなったような事業でございます。

例えば、東京での販売活動や市場調査、それから全国大会の中止に伴う引率教員の旅費であるとか海外研修や県外視察、また県外の外部講師の招へいといったような事業を見直すものでございまして、今年度行うことが難しいということで減額をさせていただいたということでございます。

#### 黒崎委員

もう少し詳しく言ってください。

恐らく洗い出しを丁寧にやっていると思うので、どれぐらいの数の事業がそうなったか、県庁全体で360事業ぐらいと聞いているのですけれど、その中で教育委員会の事業はどんなものなのでしょうか。

予算を見る限り、前の4月補正より今回の補正で3億8,000万円増えています。

削ったけれども増えているということになっているので、それはそれでしっかりと新型コロナウイルス対策に取り掛かるのだなと思ってはいますけれど、数としたらどれぐらいあったのでしょうか。

須見委員長

小休いたします。（11時47分）

須見委員長

再開いたします。（11時47分）

平井副教育長

黒崎委員から、今回の減額補正で提案させていただいている教育委員会の事業についての御質問を頂いているところでございます。

教育委員会の事業での金額につきましては、委員のお話にございましたように6,175万3,000円の減額でございまして、事業数につきましては37事業でございます。

内容としましては、例えばでございますけれども、教育委員会では国際交流の観点も非常に重要視してこれまで取り組んできているところでございます。しかし、残念ながら今の状況ではなかなか今年度中の再開というのは難しい状況でございますので、そういった渡航に関する経費については削減いたしまして、例えばオンラインでつながるなどといった別の形での事業実施については、同時並行で進めさせていただいているという状況でございます。

あと、文化関係の事業につきましても、県外から講師としてお越しいただくというのが特に年度前半はなかなか難しい状況でございますので、そういった経費については減額ということで提案させていただいているという状況でございます。

黒崎委員

午前中はあと1回の質問で終わるつもりでいるのですけれども、委員会ですっきりと議論した上で予算を付けていった内容でございます。

新型コロナウイルスというのが突然降って湧いてきましたので、急きょハンドルを切らなければいけないということはよく分かるのです。

ただ、教育というのはそのときの思い付きでやっているわけではなくて、長い目で見て子供たちをどう育てていくかという考えの下で予算を付けているわけでございますので、その辺りはお忘れなきようにして、今回のこの37事業を今後どのようにされるのか、あるいはどう転換していくのか、今の形にあったものにどう転換していくのかという工夫をしっかりとやっていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

平井副教育長

当初予算の重みということでお話を頂いたところでございます。

お話のとおり、それぞれ今の社会情勢等のニーズに合うということ、それに応えようということで当初予算に計上してお認めいただいている状況でございます。

その各事業の趣旨が違う形であってもできるだけ達成できるように、引き続き創意工夫を重ねていきたいと考えているところでございます。

須見委員長

それでは、午餐のため休憩いたします。（11時50分）

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

黒崎委員

先ほども通学区域制の話が出ました。

私が住んでおります鳴門市に大麻町というエリアがございます。大麻町エリアの方なんかは鳴門高校に行くよりも徳島北高校に行ったほうがずっと近いし早い、列車ですぐに行けるということもありまして、確か石井町長も鳴門市長も一緒になってこの通学区域制のお話を熱心にされた経緯があります。市民が何万人もおられたらやはり何人かの割合で、そんなことを残念だと思いながら通学区域制のことを問題にされます。

私も議員をしている以上、地元でそういう話があればできるだけお力になれるようにということで活動もするわけでございますが、それはそれで大変重要なことでございます。力を尽くしてやっていただいているということに関しましては、心から感謝を申し上げたいと思います。

片や自分の地元の高等学校、例えば鳴門市の場合は鳴門高校と鳴門渦潮高校という二つの高校がございますが、私も鳴門高校の出身でございますが、二つとも地元の子供を持っている親からすれば大変重要な学校でございます。

そういったそれぞれの地元の高等学校で、これからどのようにして生徒を育てていくのか、学習を進めていくのか、どんな学習の工夫が必要なのか。徳島市に行かないけれども地元でしっかりと勉強ができる。正にそんなことを議論することがとても重要なことなのではないかと思いました。

学区制の話が出た時に、私の代表質問でこの学区制についてどうにかならないかという話とセットで申し上げたのは、地元高校のレベルをどう上げていくのかということも同時に議論しなければ、やはり配慮に欠けているのではないかと思います。

これについて前任の美馬教育長に大変その話に乗っていただきまして、例えば鳴門市であれば鳴門教育大学とどのように連携をとっていくのかという議論を随分としたように思います。

今までそれぞれの高校でもそれぞれの工夫をずっとされてきたということでございますが、例えば鳴門市の例をとって、鳴門教育大学と鳴門高校との関係の中で鳴門高校が力を

上げていくためにはどのようなことが重要であるのか。恐らく、教育委員会として議論を今までずっと継続してきていただいていると思います。

改めて今日お尋ねしたいと思うのですが、これをどう進化させていくのか、これから先どうするのか、鳴門教育大学とどのような話をしているのか、このあたりを聞かせていただきたいと思います。

#### 高崎教育創生課長

ただいま黒崎委員から、鳴門市ということで鳴門高校と鳴門教育大学との連携をどのようにしていくのかといった御質問を頂いたところでございます。

鳴門市にある高校と鳴門教育大学の連携は、平成23年8月に鳴門渦潮高校と鳴門教育大学の間で連携協定を結んでおります。また、平成31年3月に鳴門高校と鳴門教育大学の間で連携協定を締結をしているところでございます。

近年、技術革新やグローバル化、価値観の多様化など社会の在り方が大きく変わりつつある中で、最新の知識、技術等を有する大学と連携して教育内容の充実を図り、魅力化、活性化、また生徒の学力向上につなげるということは大変有効な手段であると考えているところでございます。

鳴門高校の例で具体的に申し上げますと、昨年度は鳴門高校におきまして、既に教員免許を取られている教職大学院1年生が教科指導や生徒指導、また学級経営に関する課題を大学院生自らが設定して鳴門高校でフィールドワークを行っております。そのフィールドワークを行った結果を踏まえまして、課題解決力を身に付ける実務実習を昨年度に引き続いて今年度も行う予定となっていると伺っております。

また7月には、鳴門高校で鳴門教育大学教授によります「数学の楽しさを伝える特別講義」が3密を避ける形で開催される予定と聞いております。

また、これは今後のことになるのですが、教員免許を持った様々な学科の大学院生や学部生を鳴門高校で受け入れ、授業補助、放課後の補習、個別の学習指導など、生徒の学習指導に日常的に大学院生、大学生が関わることで大学院生の指導力の向上はもとより、鳴門高校生徒の学力向上や教育の活性化につながり、鳴門高校の新たな特色、魅力につながるものではないかと考えているところでございます。

#### 黒崎委員

結構頑張っていたいただいているというのは、今の報告でもよく分かりましたし再確認できたのですが、こういった関係づくりを令和元年度からやっているのだということ、もう少し県民に分かりやすくどうアピールしていくのかということが地元高校のレベルアップを陰から支援することになってくると思うのです。

ですから、そこのところをどうアピールしていくのか、鳴門教育大学と鳴門高校はこんな関係でこのようなことをやっていますというのを十分アピールする方法を考えていただきたいと思います。

徳島県もいろいろな広報紙、例えばOUR徳島に載せているのは私も1回見たことがあるのですが、更に県民に分かりやすい形でアピールしていただいたほうがいいのではないかと思います。

せっかくやっている価値のあることも、中だけで価値があつて外に伝わらないということが多々ありがちでございますので、これは予算が掛かってもいいと思うのですけれど、是非とも積極的にやりいただきたい。

これは、鳴門高校のことだけを例にとって鳴門高校だけ良ければいいというのではないです。全ての高校に通じることですから、是非ともしっかりとやっていただきたいと思えます。

それと、平成23年から鳴門渦潮高校ということでございますが、これについても御説明いただければと思えます。

#### 高崎教育創生課長

鳴門渦潮高校との連携について御質問を頂きました。

鳴門渦潮高校のスポーツ科学科におきまして、スポーツ指導者に必要な知識、タブレット端末を利用した運動解説発表会など鳴門教育大学の教授による出張授業、スポーツ科学科課題研究発表会、それから水辺活動と言いまして着衣泳の実際の練習であったり、泳力に応じた四つの泳法の練習、カヌー、カヤック、シュノーケリング、水球の講習であったり、様々な取組を連携して行っているところでございます。

#### 黒崎委員

引き続きしっかりと連携をとってやっていただきたいと思えます。

さっきも言いましてしつこいようですが、連携をとった成果を広報と共にうまく伝えていくというようなことを意外にやっていないのです。

これについては難しいのかもしれませんが、やったほうが良いと思えます。是非とも御理解いただいて、この状況を前に進めていただきたいと思えます。

あと最後の1点ですけれども、今回、新型コロナウイルスのことで社会がこのようにいろいろと変わろうとしている。

そんな中で今、生徒学生が自宅待機をしたり、今までやってきたことを全て否定はされないけれども違う工夫を求められている、そのような生活を送っているわけです。これはこれからも続くのだらうと思えます。

特に日本人というのは、私もそうですけれども、危機管理などということは一切教わりもしなかった。そういう感性が必要だということを言われもしなかった。

この際、やはり世の中何が起こるか分からないということ、もう一つはこんなことが起こって政府もお父さんお母さんもものすごく苦労しているということを生徒あるいは学生が見ながら生活している。これはある意味では大変なプラスになっていると思えます。生きた危機管理の学習だと感じております。

この際、これからの学習の中で、今、社会が苦労していることをどのように生徒に教えていくのか、確認し合うのか。ふだんから考えるということが大事である、それが危機管理であるということ、あるいは危機を克服するということにつながってくるのだということをお伝えしていきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

#### 須見委員長



小休いたします。（13時05分）

須見委員長

再開いたします。（13時05分）

木屋村学校教育課長

ただいま黒崎委員のほうから、危機管理意識を学習の中でどのように位置付けていくかという御質問を頂いたところです。

従来でありますと、まず防災関係で学校においては、平時においてなのですが、有事となった際の危機管理意識を身に付けるために防災訓練でありますとか消火訓練も含めまして行っているところでございます。

一つは行事として行っている面もございまして、それともう1点は学習の中で総合的な学習の時間として週1回小中高等学校で設けているわけですが、その年間計画の中に位置付けて取り組んでいるところでございます。

今後なのですが、今回の新型コロナウイルスの関係で感染拡大防止、それから今後の生活様式を含めまして学校の中で取り組んでいけたらと考えております。

黒崎委員

答えとしては100パーセント満足するものではございませんが、今回の新型コロナウイルスというのは、防災の関係とはまたちょっと違う観点が必要だろうと思うのです。

社会全体が本当に根底の部分から変わる可能性があるというような感じを受けておりますので、今日は事前委員会ですので後で整理していただいて、今後その社会学習などの中でどのように子供たちに教えていくのか、子供と確認し合うのかということが大事なのだろうと思います。

今は事前委員会でこういう質問をしましたけれども、今後もこういったスタンスで質問も確認もしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

古川委員

私からも何点かお聞きしたいと思っております。

まず補正予算につきましては、しっかりと迅速な執行に努めていただきたいと思いますし、減額補正についても先ほど黒崎委員から聞いていただきました。

今回、特に地方創生関係の計画調査費が減額されています。東京での調査等を減額したというふうなことを言われたのですが、新型コロナウイルス感染症が出て過密な都市生活よりも地方でという流れが起こっていますので、地方創生は本当にチャンスだと思います。

これはやはり別な形でトライしていかないといけないし、今、国の二次補正予算を審議していますけれど、これにもかなりのお金が組み込まれていますので、次の補正でしっかりと考えて乗せていってほしいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

あと、樹木の倒壊の報告がありました。

これも何回か言っているのですが、私の家の近くの徳島商業高校でも同じようなこ

とがありました。これから台風の時期を迎えますし、やはりけがとかしたら大変なので、もう1回点検をお願いしたいと思います。

あと、何点か気になっていることをお聞きしたいと思います。

まず一番は子供の見守りをしっかりやっていただきたい。

先ほど学校の再開の中で、心のケアの対応ということでSNSの相談体制と動画作成配信という2項目の話がありました。

これも要るのですけれども、やはり子供が長いこと休んで出てくるということで、長年不登校に取り組んでいる方の話では、毎年夏休み明けというのは1年で18歳以下の自殺が最も多くなる時期であり、今回も同様の対応が必要でないかという指摘をされています。

しかも今回は、緊急事態宣言があって気持ちが張り詰めてきて解除、緊張が解けたタイミングでこういうところもあるということで子供の見守りをしっかりとしていただきたいと思います。

学校に行くのがきついという子供もおいでで、休み癖がついているということではなく、こういう子供が学校でいじめやからかわれとかに遭っていた場合は、今まで我慢していたことを思い出して不安感が高まると。そういう子供が私の身近にもおりましたのでよく分かります。

学校の学びが遅れているので親御さんも先生も焦っている部分があるとは思いますが、こういう部分は本当にしっかりと対応していただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。これは時間がないので答弁は結構です。

あと、保護者から新型コロナウイルスの感染が不安で休ませたいという申し出があった場合、学校側が十分な対応をしていますという十分な説明をした上でも、休ませたいという合理的な理由があったら、欠席ではなく出席停止扱いにできるという通知が文部科学省から出ていると思うのですけれども、このあたりについて県はどのように対応する予定ですか。

### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま古川委員から、保護者が心配で休ませたいという場合の対応について御質問を頂きました。

県教育委員会といたしましては、その休ませたい理由を保護者からじっくりと話を聞かせていただくとともに学校の感染予防に対する取組を十分に説明していきながら、合理的な理由があると認める場合は出席停止、欠席にならないという判断としたいと周知しております。

### 古川委員

国の通知どおりということで総合的に判断していくということだと思いますけれども、さっき言ったように学びの遅れで焦るのではなくて、このあたりはじっくりと話を聞いてあげてしっかりと対応していただきたいと思います。

あと、この前の徳島新聞に朝夕の列車3密という記事が載っていました。

沿線の県立学校15校がJR四国に車両の増結を要望したけれども、JR側も空き車両がないのでやはり難しいと。逆にJR四国側は分散登校や時差通学をできないかと求められ

たけれども、これも授業の遅れがあるので難しいということ。

このまま放っておいていいということでもないと思いますので、例えばさつき特別支援学校のスクールバスの増便みたいな予算を組んでいました。

新聞によると、一番混んでいるのが徳島駅から阿南駅行きの普通列車ということですが、例えば徳島駅から幾つかの駅を経由して阿南駅に行くような臨時バスのようなものを予算を組んでやられるとか、そのあたりの検討はされているのですか。

### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま、臨時バスでの代行運転についての御質問を頂きました。

県内では4,093名の生徒がJRを利用して登下校しておりまして、県立高校及び特別支援学校の全生徒数の23パーセントになります。

これまで県立学校では感染拡大の防止に取り組んでおり、その一環として、JRでの登下校時においても感染防止のためにマスク着用の徹底、車内における会話を控える、手洗い、手指消毒の励行などの感染予防対策を徹底してきました。

ただ、今はなかなか3密を避けられない現状がありますので、県教育委員会としましては、JR車内での集団感染リスクをできるだけ低減するために県立学校のJR通学者の利用駅と利用時間帯を現在調査しておりまして、調査に基づいていろいろな対策を考えていきたいと考えております。

### 古川委員

列車通学者を全部バスに移せと言っているわけではなくて、間引きをしたらいい。

どれぐらいの予算が要るかという部分もあるかと思いますが、是非、その調査に基づいて具体的な対策をとってあげてほしいと思います。

最後にもう1点だけ、これも全国的な報道で聞いたのですけれども、学校のトイレの掃除について、これは便器とかにウイルスが付きやすいのか、親御さんが生徒に掃除をさせるのはやめてほしいみたいな話があったようです。

学校の先生がやるというのも忙しくてなかなか大変だと思うので、このあたりは徳島県内の学校ではどのような対応になっているのでしょうか。

### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

古川委員がおっしゃるとおり、トイレは感染リスクが比較的高い場所と言われております。

児童が実施する場合はマスク、使い捨て手袋の使用及び消毒終了後の手洗いを徹底するように指導してきているところであります。

また、便の流し忘れがあった場合は飛沫が飛ぶことも考えられるため、発見した児童が教員に申し出て教職員で対応する指示を市町村がしていると聞いております。

学校によっては低学年のトイレを職員が清掃したり、放課後の校内消毒の際に教職員が清掃している学校もあると聞いております。

清掃活動は教育活動の一環でもあります。ただ、児童生徒には感染予防を徹底させて清掃活動に取り組ませたいと考えております。

古川委員

終わった後はしっかりとした手洗いというのが大事だと思うのでそのあたりは徹底していただいて、またどうしてもという学校があるのなら外部委託とかも柔軟に考えていってあげてほしいと思います。

これも要望としてお願いしたいと思います。

扶川委員

午前中から大分いろいろな議論がされて、私がお尋ねしたいことも大分終わりましたので、足してお聞きしたいことだけお尋ねします。

まず、GIGAスクール構想ですけれど、入札から契約、実際にそれを受け始めるようなタイムテーブルについて、何月頃というおおよその目安を教えてください。

長町教育次長

扶川委員から、GIGAスクール構想のスケジュールについての御質問を頂きました。

GIGAスクール構想には大きく二つの柱がございます。

一つは学校内の通信ネットワークの整備、もう一つが一人1台端末の整備ということになります。

当初は、義務教育年代に対して一人1台端末を令和5年度までに順次整備をするという計画でしたが、この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて国の令和2年度第一次補正予算によりまして、義務教育全学年に対して今年度に国が補助を行うとことが出されたところでございます。

それを受けまして、今回、県立学校の義務教育年代、県立中学校や特別支援学校の小学部、中学部といったところの約1,300人に対する端末整備を行う予算を計上させていただいたところでございます。

今後の予定ということでございますが、まず市町村との共同調達というお話もありますので、そのあたりの調整を今月行いたいと思っております。その後、7月には入札の公告を行いたいと考えております。

そして納入ということになります。これは今後の入札案件の条件にもなりますので正確なことを申し上げることはできませんけれども、今年度中ということが最低の条件でございます。

同時に、できるだけ早く各学校に納入できるようにと考えているところでございます。

扶川委員

今おっしゃったように、入札の納入の時期なんかも条件になるということなので、いわゆる競争入札でも総合評価みたいな形になるのですか。どんな形の入札方式になるのですか。

長町教育次長

どのような形の入札になるかということでございます。

こちらに関しては、県のほうで仕様としてパソコンあるいはタブレットの性能を示しまして、各社それに合う機種があらうかと思えます。出されてきたものの中で最も安いものを採択するということにならうかと思えます。

扶川委員

では、基本は価格による競争なのですね。

そうすると、今おっしゃったような納入の時期というのは分からないのですが、LANケーブルなんかを入札させる相手とタブレット端末を入札させる相手、それを実際に現場で工事する相手は全部ばらばらなのですか。

長町教育次長

まず大きな二つの柱があると申しましたけれども、ネットワークの整備に関しては昨年度の補正で予算を付けていただいております、こちらに関しては繰り越して入札する予定で、現在既に入札の公告を行っているところでございます。

それから一人1台端末はこれから予算が成立して入札の作業に入るということで、校内にLAN整備を行う業者と端末を納入する業者というのはもちろん別の業者になるということでございます。

扶川委員

県と市町村がこれから共同で調達していくというお話ですが、それはタブレット端末の話ですか。

工事を市町村がやる場合は、それぞれ市町村の業者を選定してやるのですか。

長町教育次長

校内の通信ネットワークに関しましては、各市町村においてそれぞれ独自に契約を行い、工事を行っていくということでございます。

今、共同調達という言葉をおっしゃいましたけれども、一人1台端末についてはスケールメリットを出すために文部科学省のほうで推奨しているものでございまして、WindowsとかiPadとか種類がありますが、そうした種類や性能が同じ仕様で、例えばどこかの市町村が県と同じものでいいということであれば、それを合わせましてスケールメリットを出して少しでも良いものを安くという方針で行うということでございます。

市町村に対しては県の考え方をお知らせしております、現在、既に幾つかの市町村からは是非一緒にとのお声も頂いておりますし、また一方で、これまで整備してきた端末があつて県が今回整備しようとしているものとは違うから共同調達は難しいというお話を頂いた所もあるという状況でございます。

扶川委員

事前に聞いておけばよかつたような話なのですけど、要は設備なんかの高価なものを納入する業者と工事をする業者が地域の業者であるのかという心配がありまして、お尋ね

したのです。それはまた確認します。

それで、子供たちに端末が渡るのは今年度中が最低の条件というわけですがけれども、一番心配なのは、年度内に第2波がやってきたときにリモート授業なんかを考えようとしても間に合っているのかどうかということなのです。

それは間に合わない場合もあるのでしょうか、どういう認識ですか。

長町教育次長

第2波、第3波に対する備えということでございます。

やはり端末については大量に調達いたしますので、例えば夏までに入るといようなことはなかなか難しいと考えておまして、早い段階で第2波が来た場合は一人1台端末による対応というのは難しいと思います。

したがって、例えばこれまでに導入されている端末であるとか、また場合によってはモデル事業に活用している端末の予備とかいったものを活用して、早い段階で第2波、第3波が来た場合は対応していくということになるかと思えます。

扶川委員

それと関係しますけれど、個々の学校で休業したりクラスを学級閉鎖したり、そういう場合は比較的小規模の対応でいいと思うのですが、今回の非常事態宣言みたいなことを思えば、学校が一斉に休業したりする場合は足りなくなると思うのです。

そういうことは想定しているのですか。どんなふうに対応を決めているのですか。

長町教育次長

緊急事態宣言が出されるような全県一斉に休業が行われる場合に対して、一人1台端末の整備ができていない場合でしたら、当然それらの端末を使うことは難しいと思います。

しかしながら、今回の休業期間中も県立学校においてはオンライン教育推進期間というもの設けまして、実際にまずはつながってみようということで、それぞれの生徒がお持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンなどを活用してほとんどの子がつながることができる。また、つながることができない場合は学校に来てつながるとい形で対応することができましたので、それぞれ工夫をしながらそうした場合にも対応をしていきたいと考えております。

扶川委員

スマートフォンであれば皆がほぼ持っていますから、それを活用してリモート授業みたいなものができるのではないかとというような考え方ですか。それにしても、可能であればZoomなんかを使った授業なんかもやりたいところです。

そのあたりをどこまで具体的にやれるのかということをも十分研究して、最悪の場合は実際にそれが起こることを想定して対策をとっておかなければ混乱すると思います。

今度こそ、教育がストップしてしまうというような事態は避けなければいけないと思いますが、もう一度そのあたりの考え方を教えてください。

中野総合教育センター所長

ただいま、非常時の想定についての御質問でございました。

県立学校についてのお答えをさせていただきますと、県立学校につきましては、教育委員会のほうでオンライン教育として安全な形でのウェブ会議システム、教育クラウドサービス、動画を撮影して各学校ごとにホームページに載せられるような整備、また緊急連絡システムという緊急時のものも用意しております。

それぞれ長所、短所がございますので、県立学校のほうではそれらを組み合わせて活用することとしております。

スマートフォンにつきましてはいろいろな調査がございますけれども、95パーセントを優に超えるぐらいの生徒が所持しておりますので、スマートフォンを活用しながらということをご想定しております。

ただ、そういった環境にない生徒もおられますので、そういった際には学校に来られるのであれば各学校にC A I 教室、コンピューター支援教室がございまして、少なくとも1教室40台、専門高校等ではもっと数が多くなっておりますので、そういった環境を視野に入れて対応してまいりたいと考えております。

扶川委員

市町村立の学校に対する支援とかの見通しはどうなんでしょうか。

長町教育次長

市町村立の小中学校に対する支援ということでございますが、正に今回、今日御説明させていただきました市町村の小中学校におけるモデル事業で実際にやってみて、そこから良い事例を引出し、それを全県下の市町村に広げていきたいと考えている次第でございます。

扶川委員

しつこいですが大事な話なので。

今度こそ非常事態宣言が起こっても教育はストップさせない、県立学校も市町村立学校もストップさせない。そういうことの保障がないと不安だと思うのです。

何としてもそうするのだという決意で取り組んでいただきたいのですが、どうですか。

長町教育次長

今回の教訓を生かしまして、今後は学びの遅れが生じないように学びの保障を十分に取りながらできるように検討し実践してまいりたいと考えております。

扶川委員

具体的な中身について、またこれから議論したいと思います。

次は通学区域制のことで。

時間が余りないので簡単にお尋ねします。

これもいろいろな議論がされて、私がお聞きしたかったことも大体聞いていただいたと

思うのですが、私の考え方は少し違うのです。

教育というのは、我々がどのような社会を目指していて、その社会にどういう人材を育てていくかということに基本的な目標が設定されていると私は思うのです。

そういう意味では、今の社会の一番大きな問題は格差であり、今アメリカで起こっているような混乱を見ますと、社会が分断されている状況というのは非常に不幸な時代だと思います。

そういう社会を加速させてしまわないようにするためには、学校教育の中でいろいろな立場、家庭状況にある生徒と一緒に勉強するのは悪いことだとは私は思いません。

そういう意味では、どこかの自治体のように通学区域制を全く取っ払ってしまって、学校が序列化していくというような事態は避けなければいけないという意見です。

ただその一方で、これは学力だけではないですが、子供たちが持っている能力、意欲が十分花開くような環境を作ってあげなければいけないという意味では、その特色ある学校の一部として、学力を一生懸命付けて高い実力を目指す子供たちの要求も認めてあげなければいけない。

そういう意味で、城東高校みたいな全県から子供たちが集まってこられるような仕組みを今回作るのでしょうか、そのときも城東高校というエリート校を作って、その下に他の高校が序列化されていくようなことだけは避けなければいけないのではないかと思うのです。

そういう考え方を私は持っておりまして、現状でも学力とかを<sup>せつさたくま</sup>切磋琢磨していく機会というのは作れると思うのです。

この<sup>せつさたくま</sup>切磋琢磨の意味というのは、学力を持った生徒同士が競い合う環境を作るという意味なのか、それとも学力の差はあるけれども人間としてお互いを磨く意味での<sup>せつさたくま</sup>切磋琢磨を含めての意味なのか、そこら辺はどういう考え方なのか、そしてその考え方を背景にして、学区内と学区外で格差が一体何点以内に収まればいいのかというお考えなのか、そのあたりを教えてください。

基本的な通学区域制見直しに対する教育委員会の考え方を教えてほしいのです。

ややこしいことをお尋ねしましたが、教育長が代わられたので、一番権限、責任のある方、トップにある教育長にお伺いしたいと思います。

榑教育長

今、学力についての御質問でございます。

基本的に、子供たちが持っている能力には差があるということは承知しております。

私も特別支援学校の教育にずっと携わってきたものですから、一人一人の子供たちにそれぞれ違いはあるのですが、基本的に子供たちには正しい努力をしていただいて、大人たちが適切な環境設定をすることによってそれが伸びていくというようなことを教育に携わってきた中で体験をしてまいりました。

この通学区域制につきましても、基本的には子供たちに正しい努力、<sup>せつさたくま</sup>切磋琢磨をしていただく環境をしっかりと作っていくということが大事であると考えております。

一方、格差とか分断というようなお話もあったのですが、学校の中でそういうものが起こっていくのはふさわしくないというふうに考えております。



通学区域制につきましては、今回につきましては令和2年度、3年度の入学者選抜におきまして90点にも及ぶような学区内外の差が生じたということは事実でありますので、ある程度の差が生じることは仕方がないと思うのですが、90点というのはとても小さい差ではないと受け止めております。

何点が適正であるかということは、具体的に線を引くということは難しいものではございますが、こういう差が少しでも小さくなるように環境設定をしていくことが教育委員会の仕事であると考えておる次第でございます。

#### 扶川委員

格差とか分断が起こっていくような教育の在り方は好ましくないと。それは私も、恐らく皆さんも同じ気持ちだろうと思います。

この点数差を縮めるのであれば、通学区域制で優秀な学生がどれだけ入ってくるとかいうような話よりも、勉強に十分追い付いていない子供たちの底上げをすることのほうが大事なのではないかと私は思います。

今度、E d T e c hですか、すばらしい将来を展望できるような技術が導入されようとしている。これも一つの材料です。個別に子供を指導して能力を伸ばせたら最高ですよ。

こういう技術が一刻も早く教育現場で実際に運用されるように頑張っていたきたい。そういう点では私も皆さんと同じです。

時間がないので答弁はこれぐらいで、一般論みたいな話になりましたが詳しいことはまた勉強させていただきますので、よろしく申し上げます。

#### 吉田委員

幾つかお聞きしたいと思います。

扶川委員からの流れで通学区域制について、まずお聞きしたいと思います。

基本的には今回の見直しということで、資料で有識者会議の御報告も頂いておりました、いろいろな立場からの非常に深い意見も出されていますし、PTAへの聞き取りでありますとか、関連する各市町村教育委員会でもそれを行った上であらゆる観点から話し合われて、今はまだ案になっていますけれど、こういう結論が出たということは理解いたします。

まず、細かいことをお聞きしたいのですが、令和2年度の入学者選抜結果の概要で御報告いただいております。

第3学区の普通科に合格した通学区域外の生徒が25人増加して、逆に徳島市内から市外の普通科に合格された方は同数であったことは、25人の徳島市内の方が普通科以外に進学されたというように読み取れるのですが、これについて普通科に行きたかったけれどもかなわなかったというふうに捉えるのか、そこら辺はどのように捉えていらっしゃるのか、これが1点です。

同じく3番目に書いてある、合格者下位5人の平均点の差が昨年度の90.8点から拡大したということで、5人の1.8点なので誤差の範囲かとも思うのですが、これに対して先ほどの御報告で平均点は縮まったということをおっしゃっていて、何点ぐらい縮まっ

たのかということ、何点から何点になったかをお伺いします。

高崎教育創生課長

ただいま吉田委員から、通学区域制に関しまして、まず報告させていただきました第3学区への流入率を引き上げたことによって、学区外から合格した生徒数が25人増加したということはその25人はという御質問でございます。

これにつきましては計算上の数字ですので、お一人お一人にお伺いしたということではございません。

傾向といたしまして、確かに普通科への進学希望が高い傾向はございますけれども、最近では専門高校も学校再編の中で魅力化を進めているところがございます。そういった専門高校へ進学した生徒もいるのではないかと考えているところでございます。

それから平均点につきまして、学区内の生徒がよく頑張ったということで平均点の格差が縮まったということ、午前中に御報告させていただきました。

具体的に申し上げますと、平成31年度入試の時には第3学区の普通科の学区内生徒と学区外生徒では52.8点の差がございました。令和2年度入試では47.3点の差ということで、5.5点差が縮まったところでございます。

吉田委員

大体予想されるパーセントを上げた、平均点の差が縮まったということで、目的のためには妥当な流入率の引上げだったのではないかとということが分かったと思うのですが、この有識者会議の報告が去年3月に出されまして、今後の正式決定までのスケジュールはどうなっているのでしょうか。今の段階での案ということは正式決定はいつになるのでしょうか。

その場合、この案が出されてから正式決定までの間の該当する皆さんへの意見聴取の場といいますか、パブリックコメントは定期的に難しいのかどうか、それとも例えばアンケートとかインターネットで意見募集とか、最終決定までにどういうふうに意見を聞かれるのでしょうか。

高崎教育創生課長

吉田委員から、今後の決定までのスケジュールについて御質問を頂きました。

平成31年3月に徳島県公立高等学校普通科の通学区域制の在り方について有識者会議からの御報告を頂いた際には、令和2年度入試、また令和3年度入試の実施につきまして御提言を頂いたところでございます。

そういった御提言を踏まえまして、令和2年度入試につきましては流入率を変更して実施をしたところ、御報告させていただいたような結果となったところでございます。

昨年度の本会議でも、この見直しにつきまして、令和2年度入試の結果を踏まえて令和3年度入試につきましては流入率の取扱いも含めて検討すると御答弁させていただいているところでございます。

令和2年度入試の結果が3月末に出まして、その後、教育委員会内で検討してこの案を作成しております。

5月8日だったと思いますが、県の定例教育委員会の場で結果を報告させていただいております。その後、教育委員会内で検討を進めまして、6月8日の定例教育委員会で本日と同じような令和3年度の流入率の変更案をお示しさせていただいて、御協議を頂いたところでございます。

また、本日の文教厚生委員会の事前委員会でもお示しさせていただいて、山西委員、黒崎委員をはじめ御意見を頂いたところでございます。

今後は、改めて定例の教育委員会会議にお諮りして、これは通学区域制でありますけれども入試制度の一部であると捉えておりまして、令和3年度入試は既にいろいろなことを検討しており、スケジュール上6月下旬頃には基本方針として大きな方針を策定することとしております。

この流入率につきましても基本方針の中に書き込む形で予定しておりまして、定例教育委員会でお諮りした上で決定をしたいというスケジュールで考えております。

そういうこともございまして、パブリックコメントの実施はなかなか難しいところではございますけれども、今、昨年度策定した県の行動計画の中には普通科高校の通学区域の在り方の見直しということで、主要施策の具体的な主要事業の一つとして掲げさせていただいております。

この行動計画の策定時はもとより、毎年外部有識者の方々からなります県政運営評価戦略会議での御評価や議会での御論議をはじめ、パブリックコメントの実施など広く県民の皆様にも御意見を頂く機会があるのではないかと認識しているところでございます。

#### 吉田委員

先ほど黒崎委員から出ました、石井町の方であるとか、大麻町の方は徳島北高校が近いとか、そういう該当の所の生徒は選択肢が増えて大変いいと思うのですがけれども、一方で城東高校周辺の方で行きたいけれどもというような方のチャンスが狭まるかという心配もありまして、制度を変えるということはメリット、デメリット両方がもちろんあるのですがけれども、また案を示した状態でそういういろいろな声をもう一度できるだけ拾い上げていただいて、それで最終決定になるのかもしれないのですがけれども、今後とも意見を聞くという姿勢でお願いしたいと思います。

あと平均点のことで一つ聞き忘れたのですがけれども、これまでも城ノ内高校が全県一区だったということがあるのですがけれども、もしデータがあればその城ノ内高校の校区外と校区内の平均点の差とか、もし今は分からなければまた分かったときに教えていただいたら城東高校がどうなっていくかという今後の参考にもなるかもしれないので、それを要望しておきますので調べておいてください。

それと、これは要望なのですが、城東高校が全県一区になった場合の周辺の受検生のことをいろいろ考えたときに、いろいろな困難はあると思うのですがけれども、特色選抜の入試時期に全県一区の入試をやることがもしできたとしたら、中学3年生にとっては城東高校も受けられて、2回目にはどこでも好きな所を受けられるチャンスにはなるかと思うのです。

そういう議論は今までの会議では出ていないでしょうか。

## 高崎教育創生課長

ただいま吉田委員から、入試の時期について御質問を頂きました。

入試の制度運用につきましては、中学校や高校の先生方、校長先生方、それから実務をしている先生方で検討委員会を持っておりまして、それぞれ御意見を頂きながら実務的にも進めているところでありますし、毎年入試が終わった3月には全ての高校、中学校に意見聴取を行いまして御意見を伺っているところです。

この令和2年度入学者選抜につきましては、既に城東高校が令和3年度全県一区になるということを前提とした入学者選抜でございましたし、そういったことも踏まえた意見聴取であったところでございますが、吉田委員からお話がありましたような城東高校だけの入学者選抜を先に行うといった御意見というのは伺っていないところではございます。

## 吉田委員

すぐには無理かもしれないし、検討の結果やっぱりそれは無理だということになるのかもしれないですけども、一応そういう意見があったということをお伝え願えたらと思います。

通学区域制の変更については、いろいろな立場の人でいろいろと違う要望があると思うのですけれども、先ほど扶川委員がおっしゃったどういう社会を目指すのかということに本当に密接に関わってくる大事なことなので、今後とも丁寧な議論をしていただくのはもちろん、議論をなるべくオープンにさせていただいて、今までどおりにはなるのですけれども、いろんなところの声を組み入れていただくようよろしくお願いいたします。

あと、新型コロナウイルス感染症関係について幾つかお尋ねします。

古川委員が尋ねられたJRでの密の件なのですけれども、今、4,000人以上の生徒の利用駅を調査中ということなのですけれども、これは次の付託委員会までに出そろっていますか。

## 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

吉田委員から、アンケート調査の終了時点、調査結果が出るのはいつかという御質問でございます。

二日前に発出しまして、今週末にはデータを上げていただこうと考えております。

整理をして、来週明けにはどこの駅が混んでいるのかとか、どの汽車が混んでいるのかということがはっきり分かってくるかと思えます。

## 吉田委員

その結果を踏まえて、バスであるとか便数であるとかということを検討されるということですね。また付託委員会でお伺いしたいと思えます。

それともう1点なのですけれども、今後第2波、第3波が来た場合の学校を休業にするかどうかを決定する目安なのですけれども、これまでの経緯を見せていただいたら国の緊急事態宣言によって大体決められているみたいですよ。

初めてのことでいろいろと急な休業になったり、現場で混乱があったのはある程度仕方がないことだと思うのですけれども、教育委員会として休業の大まかな目安みたいなもの

を決められていたら生徒も心の準備がしやすくなると思ったのですけれども、そういうことについてお考えはありませんか。

### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

吉田委員から、休業のある程度の基準はないかという御質問を頂きました。

基本的には、県立学校においては個々の具体のケースや状況に応じて国からの通知を踏まえますとともに、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の議論や要請に基づきまして学校でクラスターを発生させないという方針の下、臨時休業について適切に判断したいと思っております。

県として先日とくしまアラートが示されましたので、県教育委員会としましても、それに基づいて地域における休業の判断をしていきたいと考えております。

例えば、感染観察段階及び感染拡大注意段階においては学校単位又は圏域単位の休業を検討する。特定警戒段階においては県全体の臨時休業についても判断していきたいと考えております。

### 吉田委員

学校においてもとくしまアラートに従って判断するということです。

あと、新型コロナウイルス感染症対策で手洗いとかマスクが推奨されているのですけれども、ウイルスが唾液の中に多く含まれるということで、これまでのインフルエンザ予防では手洗いとうがいをすごく推奨されてきた傾向にあったと思います。

そのうがいについて、厚生労働省でももう推奨していないし、効果がないとも言っていないのですけれども、効果があるということを申ししていないと思います。

そんな中で、県立学校とか支援学校があるので子供の昼食後の歯磨きがあると思うのですけれども、お昼の歯磨きについて危ないのではないかという声が周りから寄せられていたのです。

それについては方針とかありますでしょうか。

### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

吉田委員から、学校での歯磨きについて御質問を頂きました。

学校での歯磨きでは、新型コロナウイルスの飛沫<sup>まつ</sup>による感染を防ぐための方策としまして、口を閉じて磨くとか、前を向いて磨くとか、しゃべりながら磨かないというふうな注意もしております。

密集状態にならないためにも、ある一定の蛇口だけではなく、例えば家庭科室とかにも蛇口がありますので、そういった所も活用しながらできるだけ密を避けていくような指導をしていると聞いております。

これからも3密を回避し、引き続き感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

### 吉田委員

今のお話は県立学校に限ってのお話ですか。

### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

今の話は主に小学校での話です。

県立学校におかれましては、もう16歳から18歳になっていますので、個々の生徒の対応に任せるところもあると聞いております。

### 吉田委員

全国でも少ないのですけれども、小学校でお昼の歯磨きをやめた学校も長崎県に1件、関東のほうにもう1件あるというニュースも聞いております。

歯磨きは本当に大事だと思うのですけれども、こういうときなので朝晩をしっかりと、お昼についてはその学校では省略ということになっているみたいです。

感染状況も見ながら適宜検討していただきたいと思います。

### 増富副委員長

私で最後になると思うのですが、1点だけお聞きしたいと思います。

この度の新型コロナウイルス感染症の影響で多くのスポーツ大会、それから文化の発表会等々について中止となっております。そしてまた残念ながら春の選抜高校野球、夏の選手権大会も中止ということになってまいりました。

これは野球だけではなく全国高等学校総合体育大会、それから全国中学校体育大会等の多くのスポーツや発表の場がなくなったわけでありますが、特に高校3年生については最後の1年間ということ、勉強の傍ら非常に多くの時間と努力を費やして青春の全てを懸けた大会が中止になったということで、子供にとりましては非常に計り知れない思いが残った高校3年生だと思っておりますが、高校野球も含めて代替大会というのが全国的にこの頃非常に話題になっておりますが、本県にとりまして今後どのように取り組むのかお聞きしたいと思っております。

### 吉岡体育学校安全課長

ただいま増富委員から、運動部活動の代替大会の開催について御質問を頂きました。

高等学校では全国高等学校総合体育大会、それから全国高校野球選手権大会等の全国大会が中止となりまして、その予選となります県の高等学校総合体育大会や高校野球徳島県大会につきましても、学校の臨時休業が長期化した影響によりまして生徒の安全、安心を最優先に考えて中止が決定されております。

県高等学校体育連盟や県高校野球連盟では、生徒のこれまでの努力の成果を発表する場といたしまして代替大会の開催を検討しております。

高校野球につきましても、硬式野球が7月11日から8月2日までの期間で徳島県高等学校優勝野球大会として開催することが決定しております。

それから高等学校体育連盟関係におきましても、既に31競技中17競技で代替大会の開催が決定しておりまして、それ以外の11競技におきましても開催に向けて具体的な調整に入っていると聞いております。

県教育委員会としましても、県有スポーツ施設の使用料でありますとか感染拡大防止対策等で、それから安全面、財政面も含めましてできる限りの支援をしてまいりたいと考え

ております。

#### 増富副委員長

先日なのですけれど、文部科学大臣若しくはスポーツ庁長官だったと思うのですが、そのような代替の大会に対して補助金が頂けるといふようなことを聞いたのですが、補正予算も先ほど衆議院を通過したみたいなのですが、その補助金の関係で金額とかどのようなものに使うかということについて分かる範囲で教えていただきたいと思います。

#### 吉岡体育学校安全課長

ただいま、スポーツ庁からの補助金についての御質問だったと思います。

今、国会の審議がありまして、終わったかどうかのタイミングだと思うのですが、また具体的な内容が分かり次第しっかり検討いたしまして、補助金等の活用についても考えてまいりたいというふうに考えております。

#### 増富副委員長

いずれにしても小学校6年生、中学校3年生、高校3年生にとってこの1年間が非常に大変な1年間になったように思いますので、県としてもその子供たちの気持ちを十分に酌んであげて、子供たちのために一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

#### 須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時11分）